

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	教育庁 体育保健課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県立庄内屋内競技場	施設種別	レクリエーション・スポーツ施設
	所在地	由布市庄内町大龍1314		
	設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に資するため。		
指定管理者	名称	由布市		
	代表者名	由布市長 首藤奉文		
	所在地	由布市庄内町柿原302番地		
指定管理業務の内容	①体育施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②体育施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③体育施設の利用の許可に関する業務 ④体育施設の利用の促進に関する業務 ⑤前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成21年4月1日～26年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み (1)施設の設置目的の達成 ①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。 ②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。 ③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果を得られているか。 ④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。 【所見】 ○ 県内唯一のライフル射撃競技場であり、年間を通じて各種大会が開催されている。また、土日を含む週2～3回と放課後に、県ライフル射撃協会と由布高校のライフル射撃部が練習を行っているが、大分国体の前年をピークにライフル競技の利用者数は減少している。 ○ ライフル射撃を行わないときは、テニス、ゲートボール、卓球に利用でき、定期的にソフトテニスやテニスの利用がある。 ○ 昨年度の利用者数増は庄内神楽祭りで雨天のため利用したことによるもの。

<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>④利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 年に1回、屋内競技場運営委員会を開催し、利用団体との意見交換を実施しており、施設利用者の要望への対応もなされている。</p>
<p>2 効率性の向上等に関する取組み</p> <p>(1) 経費の低減等</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 清掃、防火点検等維持管理費は前年度並み。前年度水道料が消火栓の漏水が原因で増えていたが大幅に減少した。不要な照明をつけないようにして節電をしているが、電気料金の上昇と夏場の利用時間の増により大幅に増加した。</p> <p>(2) 収入の増加</p> <p>①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 利用時間を午後10時までとしており、社会人等が利用しやすいものとなっている。木曜日にテニスが午後8時30分まで、週末の金曜日にソフトテニスが午後9時30分まで行われている。</p> <p>○ 由布市の行事により利用者数は増加したが利用料金収入は、前年度並みであった。</p>
<p>3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み</p> <p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況</p> <p>①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。</p> <p>③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p> <p>【所見】</p> <p>○ 通常は嘱託職員1名で対応しているが、イベント時には市教育委員会スポーツ振興課等で応援体制をとるようしており、特に問題はない。</p>

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ② 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③ 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに沿った管理体制がとられている。

【総合評価】

【所見】

- 利用者、収入を増加するためには、県内のライフル射撃の競技人口の拡大とともにテニスやソフトテニス等の屋内競技の利用者の増が課題である。その他雨天時などに由布市や由布市民の行事等での有効利用を増やしていく必要がある。

【今後の対応】

- 優秀選手の育成・強化により、国体等で大分県チームや由布高校射撃部が好成績を収めることで、県民の認知度を高め、ライフル射撃競技の普及促進を図っていく。総合型スポーツクラブの活動ゲートボール、卓球、テニス等の利用については、市報等でPRを図る。また、市のイベント等に活用していく。

【指定管理者評価部会の意見】

- ライフル射撃競技の拠点施設として、近隣高校の全国大会優勝という成果につながっているだけでなく、由布市や総合型地域スポーツクラブと連携して、地域住民を中心としたイベントやスポーツで有効に活用され、目標指標である利用者数4,500人を達成したことは評価できる。
- ライフル射撃の利用以外に、地域のスポーツ・イベントにも利用されているため、ライフル射撃の利用者以外にも利用者アンケートを行い、利用者ニーズの把握や利用者意見の反映につなげてほしい。
- 総合型地域スポーツクラブの交流イベントを利用する等、ライフル射撃の競技人口の増加につながる取組を、県と指定管理者と競技団体が連携し、検討してほしい。